

高知市地域福祉活動推進計画【第2期(2019～2024年度)】
重点目標の進捗状況(高知市)

高知市地域福祉活動推進計画【第2期(2019～2024)】 重点目標の進捗状況

【基本理念】 だれもが安心して、いきいきと自分らしく暮らせる支え合いのあるまち

【スローガン】 地「参」地「笑」 福祉でまちづくり ～地域の宝(社会資源)を活かした「つながりのあるまちづくり」～

基本目標	施策の方向性	担当課	事業内容等	取組状況 (令和2年1月末時点) ※実績の集計が1月末時点で困難なものも一部あります
1 地域共生社会の実現に向けた地域での課題解決力の強化	1-1 住民主体の地域福祉活動の推進	地域コミュニティ推進課	高知市町内会連合会の活動及び運営支援 地域内連携協議会の設置及び運営支援	・高知市町内会連合会への事業運営の補助, 事務局運営への補助 ・地域内連携協議会を新たに4地域(5小学校区)で設立, のべ27地域(28小学校区)で設立済み。運営と活動に対してそれぞれ上限10万円と30万円で補助。
		地域防災推進課	自主防災組織への活動支援	自主防災組織の活動にあたっての消耗品や資機材購入に対して補助制度を設けている。連合組織への支援は活動にあたっての消耗品等に対する補助のみであったが, 継続して活動を行っている連合組織への資機材購入の補助金も今年度から設けている。
		高齢者支援課	住民主体の介護予防活動「いきいき百歳体操」新規立ち上げ・継続の支援	住民流福祉研究所の木原孝久氏による地域内の課題や住民同士のつながりを見える化することで, 地域福祉の推進を図っていくことを目的とした「支えあいマップ」の手法を活用した地域づくり研修を開催。今年度は, 昨年度の「支えあいマップ」を活用して避難行動要支援者対策の取り組みをされた, 初月地区に協力いただき, 防災を切り口にした支えあいの地域づくりについて実践も含めて学ぶことができた。 いきいき百歳体操会場372カ所。参加人数7,944人(令和元年7月調査より)。いきいき百歳体操立ち上げ支援を継続しており, 新規に9会場, かみかみ11会場, しやしやしき11会場開設されている。インストラクター(平成30年度新規養成者含む)に体操会場を訪問してもらい, 体操指導してもらっている。派遣回数:いきいき百歳体操79回, かみかみ百歳体操45回, 口腔ケア14回。 また, 体操会場の運営ボランティアとして, いきいき百歳サポーター養成講座を3回開催し, 77名が受講している。体操会場の運営の継続支援のため, NPO法人いきいき百歳応援団と連携し, 体操会場の訪問調査を継続している。 地域の老人クラブ事業や高知市老人クラブ連合会に対し, 老人クラブ活動の活性化を促し, もって高齢者の社会参加の促進を図ることを目的に老人クラブ等運営事業費補助金を交付。
			支えあいマップづくりの支援	
			生活支援コーディネーターの配置	
			老人クラブ連合会への活動支援	
		生涯学習課	自治公民館活動への支援	・自治公民館活動への支援～自治公民館173館, 市立公民館40館で構成されている高知市公民館連絡協議会の事務局として, 自治公民館への運営補助金の交付, 全国研究会への参加や各研修会の開催等, 公民館相互の情報交換や公民館運営の研究, 自治公民館の支援事業などを行っている。
			高知市子ども会連合会への活動支援	・高知市子ども会連合会への活動支援～主な活動支援としては補助金交付が挙げられる。また, 生涯学習課主催事業であるジュニアリーダースクール(中学1年生を対象としたボランティアリーダー育成事業)において事業協力を依頼することによって子ども会活動の活性化に寄与している。
		健康福祉総務課	民生委員児童委員への支援	令和元年12月, 民生委員業務の負担軽減のために, 「民生委員協力員制度」を創設。
			地区社会福祉協議会活動助成事業	地区社会福祉協議会活動助成のため, 補助金を継続して実施。
	地域力強化推進事業		「地域力強化推進事業」の取組として, 令和元年4月1日に市社協と委託契約実施。令和元年11月5日に5つのモデル地区(旭・一宮・春野・江ノ路西・三里)にて「ほおっちょけん相談窓口」を22薬局, 4社会福祉法人が開設(高知市認定)。随時モデル地区関係団体との協議を市社協の地域福祉コーディネーターが実施。	
	1-2 地域の多様な主体がつながる(連携・協働)仕組みづくり	高齢者支援課	地域ケア会議の開催	第2層のモデルとして, 南街・北街地区, 旭地区をモデル地区として活動を進めている。その他の地区でも既存の地域課題について協議する場を協議体として整理しながら, 活動の活性化が図れるよう参画・運営支援している。 第1層では, 各地域での活動を共有するとともに, 高齢者支援センターで開催している地域ケア会議で抽出された個別課題から地域課題について整理するとともに, 課題を共有することができた。 生活支援体制整備を推進していくためにも担い手不足をどのように解決していくのかといった課題も共有し, 市社協のボランティアセンターなどと協働しながら, 新たな担い手の発掘と地域のニーズとのマッチングができるような仕組みづくりに向けて, 生活支援団体とも取り組んでいく必要がある。
			第2層協議体の設置	
		障がい福祉課	自立支援協議会の開催	障がい当事者やサービス事業所等関係者で構成される自立支援協議会を令和元年度2回開催。地域生活支援拠点の整備や相談支援体制に係る協議を実施。
		子ども家庭支援センター	要保護児童対策地域協議会の運営	代表者会議 1回, 実務者会議 24回, 個別ケース会議 355回 (H30年度実績)
		高齢者支援課・障がい福祉課・健康増進課・子ども育成課	重点継続要医療者支援	【子ども育成課】小児慢性特定疾患1名, 重度心身障害児2名。24時間人工呼吸器を装着している児童2名について, 災害時個別支援計画を作成。その過程で, 地域福祉コーディネーターの協力により, 民生委員等地域とのつながりができた。他1名は, 訪問看護が作成した計画をもとに, 今後, 地域とのつながりについて検討していく予定。 【健康増進課】災害時個別支援計画を作成しているALS等指定難病で, 24時間在宅で人工呼吸器を使用している4名のうち, 今年度計画更新予定の2名について更新を行った。 【高齢者支援課】特になし 【障がい福祉課】難病3名[うち1名は計画作成中], その他2名[うち1名は入院中で退院の見込みなし, 1名はセルフプラン]
		地域防災推進課	避難行動要支援者対策	避難行動要支援者対策について, 個別計画策定を実施していくために, 部局の枠組みを超えて検討を行う, 防災福祉部会拡大大会を4回実施。関係課との連携による新たな避難支援体制を検討し, 来年度からモデル地区にて試行していく予定。 自主防災組織連絡協議会では, 毎年勉強会やブロック会, リーダー研修の実施を通して, 活動力の向上や組織同士の繋がりを深めている。
			自主防災組織連絡協議会の開催	
地域コミュニティ推進課	地域内連携協議会の設置及び運営支援【再掲】	・地域内連携協議会を新たに4地域(5小学校区)で設立, のべ27地域(28小学校区)で設立済み。運営と活動に対してそれぞれ上限10万円と30万円で補助。		

高知市地域福祉活動推進計画【第2期(2019～2024)】重点目標の進捗状況

【基本理念】 だれもが安心して、いきいきと自分らしく暮らせる支え合いのあるまち

【スローガン】 地「参」地「笑」福祉でまちづくり ～地域の宝(社会資源)を活かした「つながりのあるまちづくり」～

基本目標	施策の方向性	担当課	事業内容等	取組状況 (令和2年1月末時点) ※実績の集計が1月末時点で困難なものも一部あります
2 「おたがいさま」「ほおちよけん」の住民意識づくり	2-1 地域や福祉に関心をもつ機会づくりの推進	広聴広報課	広報誌「あかるいまち」の作成・配布	毎月発行(約168,000部)、全戸配布 ※点字版・録音版もあわせて作成 ※令和元年7月号に高知市地域福祉活動推進計画を特集
		地域コミュニティ推進課	「まちづくり“一緒にやろうや”通信」の作成・配布	2回発行、23,500部配布(6月12,000部、10月11,500部)
		障がい福祉課⇒市社協へ委託	市民向け広報啓発誌「こうちノーマライゼーション」の作成・配布	障害者への理解やノーマライゼーション社会の実現のための広報・啓発の一環として、障害のある人の今を多くの市民に伝えるため、広報啓発誌を発行するもの。年1回(令和2年3月)発行予定。12ページ5,000部。
		健康福祉総務課・防災政策課 地域防災推進課・高齢者支援課 人権同和・男女共同参画課 くらし・交通安全課 消費生活センター	出前講座	【健康福祉総務課】「在宅医療・介護～住み慣れた地域で暮らすために～」 「地『参』地『笑』～福祉でまちづくり～」 「自分が願う終末期」のテーマで出前講座を実施。8件9回実施、160人参加。 【地域防災推進課】地域や企業への防災啓発授業への講師(課職員や防災対策人〔登録をしている防災士の方〕)派遣数:90件 【高齢者支援課】「あなたに届けたい」の依頼があった出前講座を随時開催。高齢者支援センターや出張所に地域から直接依頼があれば、地域のニーズなどに応じて随時開催している。 【人権同和・男女共同参画課】市民会館での人権学習会、小学校児童クラブでの人権男女学習会等 14回 参加者623人 【消費生活センター】成人対象15回開催(1,368名参加)
	2-2 保育や学校教育や生涯学習と連携した啓発の仕組みづくり	障がい福祉課⇒市社協へ委託	ふれあい体験学習	障害者への理解を深めるため、小・中・高等学校や企業等からの要請に応じ、障害のある人が講師となって、車椅子やアイマスク体験等の出張講座を行うもの。平成30年度95講座開催。令和元年度は83講座開催予定。
		人権同和・男女共同参画課	人権教育・啓発推進基本計画	「高知市人権教育・啓発推進基本計画」に基づき、市民啓発事業、地域啓発事業に取り組んでいる。
		人権・こども支援課	障害や障害のある子ども(人)に対する理解を深める教育の推進	37校にのべ86件の講師謝金を支出 ・各教科・総合的な学習の時間 63件 ・PTA人権教育研修 19件 ・日本財団パラリンピックサポートセンター「あすチャレ! School」招聘 4件 ○主な学習内容 ・盲導犬との暮らしについて(ユーザーの方を招待する) ・難病と闘いながら(本人や家族、周りの人々の生き方から学ぶ) ・車いすバスケットボールをととした体験学習、選手との交流 ・聴覚障害について(当事者のお話、手話の体験学習) ・特別支援学級の卒業生とその保護者を招待しお話を聞く 等
		学校教育課・教育研究所	特別支援学級や特別支援学校との交流及び共同学習	小・中・義務教育学校では、特別支援学級の児童生徒と同じ場で学ぶ経験をしており、運動会などの行事では一緒に競技や発表に取り組んでいる。また、特別支援学校とも県立特別支援学校に入学した児童生徒とは「居住地校交流」として年に数回、地域の小・中・義務教育学校を会場にして交流及び共同学習を行っている。

高知市地域福祉活動推進計画【第2期(2019～2024)】 重点目標の進捗状況

【基本理念】 だれもが安心して、いきいきと自分らしく暮らせる支え合いのあるまち

【スローガン】 地「参」地「笑」 福祉でまちづくり ～地域の宝(社会資源)を活かした「つながりのあるまちづくり」～

基本目標	施策の方向性	担当課	事業内容等	取組状況 (令和2年1月末時点) ※実績の集計が1月末時点で困難なものも一部あります
5 つながりのある相談支援体制の構築	5-1 地域における見守り体制の強化と相談機能の充実	健康福祉総務課	地域力強化推進事業【再掲】	「地域力強化推進事業」の取組として、令和元年4月1日に市社協と委託契約実施。令和元年11月5日に5つのモデル地区(旭・一宮・春野・江ノ路西・三里)にて「ほおっちょけん相談窓口」を22薬局、4社会福祉法人が開設(高知市認定)。随時モデル地区関係団体との協議を市社協の地域福祉コーディネーターが実施。
		高齢者支援課	地域高齢者支援センターの機能強化	地域包括支援センターとして東部・北部圏域のセンターを6箇所委託契約し、1箇所を直営開設に向けて準備を進めている。今後は、令和2年2月からの開設に向け、研修や引継ぎを行っている。センターの担当圏域をこれまでより狭い範囲にすることで、より地域の身近な相談窓口として機能強化していく。
			成年後見制度利用促進計画の策定	令和3年度には、西部・南部圏域のセンター再編予定をしている。成年後見制度利用促進計画を令和2年度以降に策定予定。
		障がい福祉課	基幹相談支援センターの設置	障害児者の相談支援の中核機関である基幹相談支援センターを平成31年4月開設。障害者相談センターは平成27年度から東西南北4センター委託設置。その他関係機関とも協働し相談機能やネットワーク機能を強化。 【基幹相談支援センター実績(H31.4～R1.12)】 ・ケース同行33件、担当者会議89件、連携会議49件 ・相談支援検討会4回、相談支援勉強会2回 ・就労検討会8回
			障害者相談センター	【障害者相談センター実績(H31.4～R1.12)】 ・延べ19,994件対応
		福祉管理課⇒市社協委託	生活支援相談センターの設置	平成27年4月からの生活困窮者自立支援法本格施行を受け、平成25年度に運営協議会方式で設置した生活支援相談センターを平成28年度から市社協への委託に切り替え、従前から実施していた自立相談支援事業に加え、家計相談支援事業、一時生活支援事業を順次開始してきた。平成30年4月からは家計改善支援事業を実施体制を見直すとともに(専任の家計改善支援員を常駐配置)、10月からは就労準備支援事業を開始し、法に定める必須・任意すべての事業を実施している。
			生活困窮者自立相談支援事業	新規相談受付件数(総数)543件、プラン作成件数(総数)147件、就労支援対象者数59名、住居確保給付金4件、一時生活支援事業25件、家計改善支援事業31件、就労準備支援事業13件、就労訓練事業7件、自立における就労支援18件(R2年1月末時点)
		くらし・交通安全課	消費生活センターの設置	消費生活相談を通して、消費者被害の救済や、多重債務者の債務整理の支援に務めた。 H31. 4. 1～R2. 1. 31の相談件数 1,809件
		母子保健課	子育て世代包括支援センター機能の充実	平成27年4月に設置した高知市子育て世代包括支援センター(母子保健課併設)に加え、令和元年11月に高知市で2か所目となる西部子育て世代包括支援センターを西部健康福祉センター内に開設した。これに伴い、母子手帳交付時の面接場数が2カ所に増加。母子健康手帳交付時の面接率を向上させて支援のさらなる充実を図ることを目指している(平成30年度の面接率47.2%)。また、西部子育て世代包括支援センターでは、妊娠中や育児用の物品等を展示して手に取って見られるような工夫をしたり併設する地域子育て支援センターと役割分担や連携を図ることも努めている。
			育児相談	母子保健課への電話や来所での育児相談に対応するとともに、子育てに関わる各機関と連携して育児相談に対応している。また、多職種が相談に応じる機会や、地域の子育て拠点に向かい相談に応じる機会も設けて対応している。
		子ども家庭支援センター	子育てや家庭に関する相談	H30年度 相談延件数557件 相談内容は、別紙『高知市の福祉行政 令和元年度版』、『児童虐待通告件数と虐待認定数』参照
		子ども育成課	子ども発達支援センター相談支援事業	近年、地域の中で親同士が交流できる近隣関係や子ども同士が遊べるような場を見出すことが難しくなっており、子育てをめぐる環境が大きく変化しています。市内に14カ所ある地域子育て支援センターは、子育て中の親の育児不安や孤立した子育て問題等の相談に対応するため、地域の身近な相談場所として、切れ目ない子育て支援を実施しています。
			地域子育て支援センターの充実	子ども発達支援センターは、子どもの発達や障害に関する総合相談窓口として、保健師・心理士等の専門職が保護者の相談に応じるとともに、必要に応じて関係機関との連絡調整や専門的技術支援を実施しています。
		人権同和・男女共同参画課	地域の相談窓口としての市民会館	従来より相談内容については明確に「来館者及び相談者連絡等の記録」へ記載している
		健康増進課	健康相談	・電話や来所にて、随時相談を実施。また、いきいき健康チャレンジや健康講座など、健康づくりの啓発と併せ、身近な量販店出張健康相談を開催。R2年1月末時点 相談延人数1,802人。
			自殺対策計画の策定	平成30年度に自殺対策計画を策定し、「生きることの包括的な支援」として、地域全体で自殺対策に取り組み、「誰も自殺に追い込まれることのない高知市」の実現を目指す。 ・計画初年度であるH31年度は、計画に基づき事業を実施した。 ・庁内職員対象ゲートキーパー研修 2回 参加者数97人(R2. 1月末) (H31年度は全3回予定)
難病患者の療養相談、支援	・訪問や来所等により相談支援を実施(H30年度は訪問延件数67件、来所延件数372件、電話対応1,121件) 学習会(H30年度は2回91人)、ALS患者・家族の交流会(H31年度1回)			
精神保健福祉相談	市民が、障害があっても安定した生活を送り、またメンタルヘルス(こころの健康)を大切に生活ができるための相談に応じ、必要な指導を行う。 ・保健師、精神保健福祉士、精神保健福祉相談員等が訪問、来所、電話、その他の方法による相談対応を実施している。また、囁託相談として、精神科専門医による相談を月3回予約制で行っている。 ・訪問延人数328人(実100人) 来所延人数243人(実170人) 電話延人数2,745人 (R2. 1月末) ・囁託相談(R2. 1月末) 来所延人数13人 訪問延人数18人 紙面相談延人数8人 (相談実人数39人)			
子育て給付課	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	高知県難病団体連絡協議会へ相談支援業務等を委託。電話相談や月1回交流会を実施。		

高知市地域福祉活動推進計画【第2期(2019～2024)】重点目標の進捗状況

【基本理念】 だれもが安心して、いきいきと自分らしく暮らせる支え合いのあるまち

【スローガン】 地「参」地「笑」福祉でまちづくり ～地域の宝(社会資源)を活かした「つながりのあるまちづくり」～

基本目標	施策の方向性	担当課	事業内容等	取組状況 (令和2年1月末時点) ※実績の集計が1月末時点で困難なものも一部あります
	5-2 相談支援機関の連携体制の構築・強化	健康福祉総務課	多機関の協働による包括的支援体制構築事業	包括的支援体制づくりのため、相談窓口に関する関係課補佐協議を開催(3回)。
高齢者支援課		地域ケア会議の開催【再掲】	高齢者支援センターの5センターで地域ケア会議を月1回定期開催し、個別課題から地域課題の種探しまで実施している。栄養士・歯科衛生士・理学療法士・作業療法士・薬剤師など多職種による助言者にも参画してもらい、多職種による連携体制・ネットワークの構築に向けても取り組んでいる。	
障がい福祉課		自立支援協議会の開催【再掲】	障がい当事者やサービス事業所等関係者で構成される自立支援協議会を令和元年度2回開催。地域生活支援拠点の整備や相談支援体制に係る協議を実施。	
子ども家庭支援センター		要保護児童対策地域協議会の運営【再掲】	代表者会議 1回、実務者会議 24回、個別ケース会議 355回 (H30年度実績)	